



議会だより

第十七号

平成8年8月10日

発行／岡垣町議会 編集／議会広報委員会

〒811-42福岡県遠賀郡岡垣町大字野間697-1 TEL(093)282-1211 FAX(093)283-3027



岡垣花火大会

夏の夜空と彩



涼をもとめる人でにぎあう波津海水浴場

もくじ

定例会と臨時会の概要 2～3

一般質問 4～7

委員会だより 8～9

議会ひろばほか 10

平成8年第二回定例会

平成8年第二回定例会は、6月11日から26日まで開催されました。

町長からは、平成8年度の国民健康保険税条例の一部改正など六議案の提出と三件の報告があり、議員からは、WTO協定の改正を求め食品の安全性を確保し日本農業をまもる意見書一議案が提案され、可決五件、同意一件、承認一件という結果になりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

(同意)



中川委員さんの任期満了により、新たに手野区の新井章さんが就任されました。平成11年6月まで、固定資産税のよりいっそうの適正公平を期する見地から、固

定資産課税台帳に登録された事項に関する不服等の審査にあたっていただきます。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

(可決)

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(可決)

先進的な保健活動の取り組みなどで、ここ近年、医療費の伸びが鈍化し、財政運営が好転してきたことにより、伸び率に見合った財源確保の再検討を行った結果、条例の一部が改正され、一世帯平均で年額一万円引き下げられました。

一般会計補正予算(第一号)

(可決)

山田小学校プール補修工事費の増額や住居表示基礎調査委託料等にもなう補正予算です。

(可決)

これにより、歳入歳出とも五百五十三万三千円が増額され、予算総額は八十三億二千四百五十三万三千

円となりました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

(可決)

財政運営状況の好転による、国民健康保険税の減額や一般会計繰入金の減額等に係る補正予算です。

その他の要因などにより歳入歳出それぞれ百九十八万円が減額され、予算総額は二十億八千七百六十二千円となりました。

専決処分の承認を求めるところについて

(承認)

後半の医療費が大きく伸びたため、前半の伸びで決定される交付金が少なくなり、歳入欠陥を生じるので、やむなく平成8年度予算から繰り上げ流用されました。これにより、歳入歳出とも一千二百三十八万四千

円が増額され、予算総額は三十一億九千三百万五千円となりました。

海老津小学校大規模改造工事(一期工事)請負契約について

(可決)

海老津小学校は築造十九年になり老朽化が進んでいるので、職員室、保健室、休憩室、教室等の壁、天井、床の改造工事が行われます。

工事費は一億一千四百六十三万九千円です。

平成7年度一般会計繰越明許費繰越計算書

前回の定例会及び臨時会で可決、承認した平成7年度の一般会計補正予算の中で、7年度まで支出するところが認められたおかげで福祉の里整備事業費などの繰越明許費について、法律の定めるところにより繰越計算書の報告が行われました。

土地開発公社決算報告について

(可決)

平成7年度の土地開発公社の成果を示したものです。事業実績は、福祉の里建設事業関連の用地取得や造成工事及び売却、街路赤井手源十郎線関連の用地取得及び売却などが主な事業となつていきます。

財務状況は、二千八十万五千円の黒字決算となり、準備金は六千八百二十万三千円と報告されました。

専決処分の報告について

(可決)

吉木第二汚水幹線管渠築造工事請負契約の変更について

土質成分の分析が当初設計より数値が大きくなったため、泥水処理工の事業量増加と濁水処理工が新たに必要となったことによる契約の変更です。

WTO協定の改定を求め食品の安全性を確保し日本農業をまもる意見書

(可決)

日本農業の安定と食品の安全性を高めるため、WTO協定の改正を提起するなどの措置が講じられるよう強く要望する意見書を政府



夏休み期間に改造工事が進む海老津小学校

に提出しました。

請願・陳情

本定例会で、継続審査となっていた請願二件と陳情一件の合計三件の審査を行い、請願は二件とも採択となり、陳情は継続審査という結果になりました。

WTO協定の改定を求めるなど政府関係省庁に意見書の採択送付をお願いする請願

(採択)

三里松原と海岸線の保全・保護を求める請願書

(採択)

詳細は9ページの「委員会だより」に掲載しています。

山田峠ゲートボール場用地取得に関する陳情について
(継続審査)

臨時会

平成8年第三回臨時会が4月18日に開催され、町長から税条例の改正など五議案の提出があり、承認四件、可決一件という結果になりました。

専決処分の承認を求めることについて

——岡垣町税条例の一部を改正する条例——

(承認)

地方税法の一部改正に伴う改正で、個人町民税均等割の税率及び固定資産税の負担調整率などが改正されました。

専決処分の承認を求めることについて

——国民健康保険税条例の一部を改正する条例——

(承認)

地方税法の一部改正に伴う改正で、国民健康保険税の減額対象となる所得基準が改正されました。

専決処分の承認を求めることについて

とについて

——平成7年度一般会計補正予算(第八号)——

(承認)

おかがき福祉の里整備事業に係る用地取得の一部と県営湛水防除事業が年度内に完了しないので、繰越明許費を設定する必要が生じたため、及び災害復旧事業債、臨時公共事業債の地方債の額が決定したことなど

専決処分の承認を求めることについて

——平成7年度水道事業会計補正予算(第三号)——

(承認)

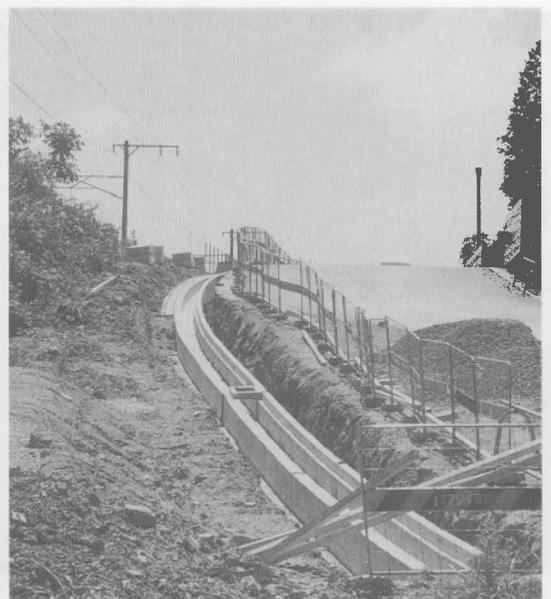
企業債借入元金に対する支払利息に不足が生じたための補正です。これにより、収益的収入及び支出の支出予定額が百四十万円増額されました。



急ピッチで工事をする黒山地区湛水防除施設

により予算調整がなされ、これにより歳入歳出それぞれ八十三万六千円を増額し、予算総額八十二億七千三百五十二万八千円となりました。

特定地域開発就労事業本村岸元線道路改良工事請負契約について
(可決)
本村岸元線の道路改良工事が平成8年度で百二十



本年度で開通する町道本村～岸元線

五メートル整備されます。工事費は五千二百一万五千円です。

平成8年第四回臨時会が7月9日に開催され、町長から工事請負契約についての議案の提出があり、議員からは農業委員の推薦について提案され、すべて可決されました。

吉木第六汚水幹線(その2)管渠築造工事請負契約について

(可決)

町道吉木・海老津線の三号バイパスの高架から、スーパー大栄の裏を通って

る早崎・野間線の区間、五百五十メートルほど下水道工事が行われます。工事費は一億六千四百八十万円です。

農業委員の推薦について
(可決)
議会推薦の農業委員として、中村議員、安部議員、山田議員の三名が推薦されました。

審議の中で、学識経験者としての議会推薦の在り方について「学問的知識を持った一般の人も対象にして良いのでは」と言う意見も出されましたが、今後の検討課題となりました。

一般質問

竹内 和男 議員



リサイクル促進法にどのように対処するのか

質問 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」が、昨年公布されており、同法の規定にある市町村分別計画及び、容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置等は、どのように対処しようとしているのか。

広域組合と協議して分別収集計画を作成する

答弁 郡内でも、昭和60年5月より、瓶、缶の分別収集を開始しており、町独自でも古紙やダンボールを集団回収システム化している。

啓発活動を活発に行う

又、同法に基づくストックヤードの設置については、リサイクルプラザの建設とあわせて計画していきたい。分別収集計画については、広域組合と協議を重ねて、平成8年10月末日までに、県へ計画書を提出するようになっている。

環境美化条例制定後の取り組みについて

質問 条例の制定から今日

行っている。

答弁 平成7年4月1日より施行し、自動販売機業者に回収容器の設置やステッカー等を義務づけている。また、小学校に標語の募集を行い、一千年もの応募の中から優秀なものを選んで、町内各地に看板で啓発をしている。

今後も啓発活動を活発に行っていく。

までの取り組みと、今後の改善点を含めた計画はどのようなになっているのか。

木原 信次 議員

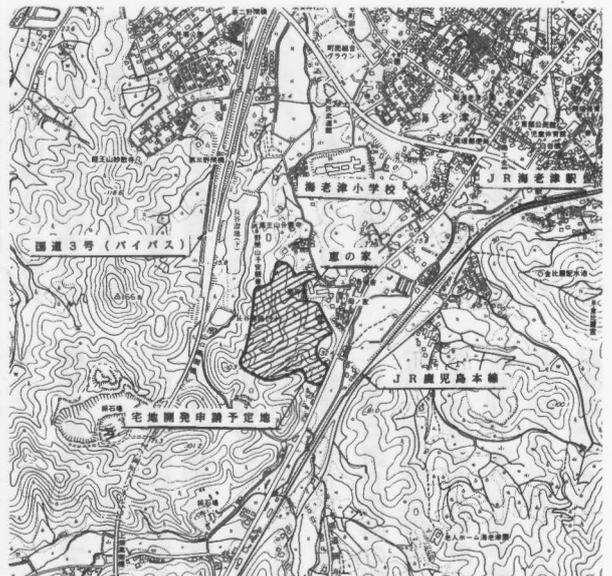


海老津地区内の団地建設計画について

質問 五洋建設、セントラル総合開発が海老津字広丸地区に計画している団地建設計画に対しての町の対応は。

町の事業計画とあわせて建設に協力していく

答弁 開発規模は九万六千二百平方メートルであり、地区内に二万七千八百三十七平方メートルの町有林があり、これを払い下げ、代わりに完成住宅地三千四百八十七・五平方メートルを確保し、平成14年までに町営住宅四十八戸を建設する。又、平成9年に水道バックをこの隣接地に、金比羅山から移設する。この工事の進入道路は、団地の道路



団地建設計画が持ち上がっている海老津地区の計画位置図

を使用したい。

又、海老津後口のため池を、団地の調整池として整備させたい。

これらのことから、建設に協力したいと考えている。

質問 しかしながら、五洋、セントラル総合開発は撤退する旨の申し出があったと、報告があったが、これは当初の約束に違反するのではないか。計画は推進できるのか。

答弁 事業者と地元（地権者）との間に意見の不一致があり、不信任が生じている。現在、地元が計画の継承事業者を精力的に探すとい

質問 この建設計画の中で事件が発生した。このことは、保安林の解除や県行造林の払い下げに影響はないのか。

答弁 特別な思いと思う。県の意向も確かめてみる。

質問 町は、水道バックの建設、ため池の整備、町営住宅地の確保など、団地建設で大きな費用の軽減が出来るが、事業のタイムリミットはないのか。

答弁 継承事業者については慎重に審査し、団地計画が断念された場合は、町独自で事業は考えていく。



一日200トンの可燃ゴミ(ペットボトル含む)を処理する岡垣清掃センター

細川 光利 議員



サンリーアイ第二期工事計画について

質問 平成8年度当初予算で設計料が上がっている。

同施設の基本構想が作成されて五年が経過し、又、第一期工事が完成して三年以上経過している。

社会情勢の変化も合わせて検討すべき課題が多数あると思うが、行政内でのように検討されているか。

答弁 第二期工事(総合体育館)についてはこれから検討を始める。

質問 サンリーアイはまちづくりひとつの拠点施設であり、生涯学習推進の拠点施設でもある。

その基本認識から第二期工事の基本計画も十分検討すべきだと思うが。

答弁 行政内にワーキング

チームを設置して総合的観点から検討する。

質問 総合体育館は町民スポーツ、広域的スポーツ大会、国際的スポーツ交流や文化行事などを考えて検討すべきだが。

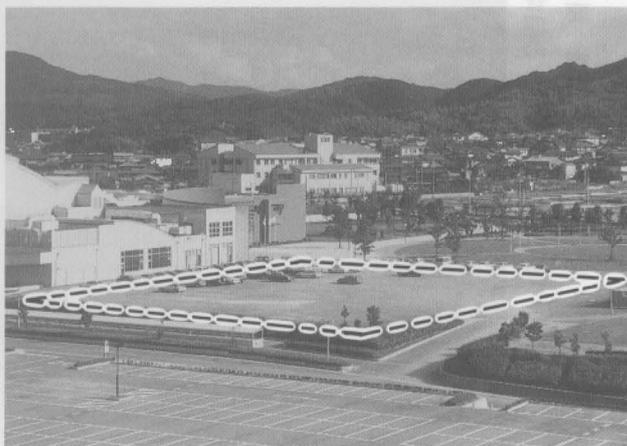
答弁 町の後期基本計画を踏まえて検討していく。

質問 調査結果を十分参考にして平成9年度に障害者福祉計画を策定する。

答弁 調査結果を十分参考にして平成9年度に障害者福祉計画を策定する。

質問 調査の結果から考えるべきことは、障害者の視線でまちづくり、ひとつづつを真剣に検討すべきだが。

答弁 障害者の立場にたって考えていくことが大切で



総合体育館の建設予定地

障害者(児)実態意向調査の結果と対策について

質問 平成7年度に意向調査が実施されているが、行政施策について考えをたずねる。

答弁 郡町長会で四町の広域的施設として検討している。

あり、各施策で努力している。

質問 知的重度障害者の施設づくりは緊急であると思うが。

答弁 郡町長会で四町の広域的施設として検討している。

平山 弘 議員



食中毒対策について問う

質問 『O157』が広がっているが、食中毒対策はどうなっているか。

万全を期するよう指導している

答弁 学校、保育所、幼稚園に万全を期するよう指導している。

調理員の健康・衛生管理、食材の適正管理、調理器具の十分な洗浄と加熱消毒、児童・生徒には手洗いの励行など指導している。

農業用水対策について問う

質問 農業用水は不足状況にあるが、どう考えているのか。

水の再利用を考えなくてはならない

答弁 千ばつ対策はその都度実施していく。

新規の水源開発は困難だから、水の再利用を考えなくてはならない。

質問 農業委員会や生産組合など協議していくよう求める。

消費税率五パーセントへの引上げについてどう思うか

質問 消費税は所得の低い

人ほど税負担が重い、逆進性の強い最悪の大量課税である。

五パーセントに引き上げられると、町民は大きな負担を強いられる。

町民の代表として町長の所見を問う。

国の財政上しかたがない

答弁 現行税率の維持を望んでいるが、国の財政状況などをみると仕方がないと考えている。



衛生面に十分配慮されて行われている学校給食調理室

曾宮 良寿 議員



町の危機管理、地域防災計画の進捗状況は

質問 昨年の阪神大震災後、地域防災計画の見直しはどうなっているか。

本年度一部改正を行っている

答弁 新しい防災計画は、平成10年度までに出来ませんが、当面の対応として、災害対策本部設置・配置基準の明確化・避難場所の明示・ボランティア活動の受け入れ基準・災害時の町職員の活動マニュアルなどの一部改正を行っている。

行政電算業務上のデータ管理は

質問 情報化のより進んだ行政サービスを行うなかで、電算ソフトやデータ保守・



行政情報をリアルタイムで処理するための心臓部である高性能コンピューター

保護は、安全管理の上から、これからの重要な課題だと思ふ。個人情報も含めてどう対処していくのか。情報化推進計画の中で考える

答弁 現状のセキュリティ対策は、毎日、リアルタイムの情報をバックアップし、そのデータを耐火金

庫に保管している。

又、パスワードの使用による個人情報保護を行っているが、昨年の阪神大震災のこともあり、将来的には今年度行う地域情報化推進計画策定の中で、個人情報保護も含めて安全対策をより明確にし、取り組んでいきたい。

久保田秀昭 議員



住専処理をどう考えるか

質問 住宅金融専門会社の破綻処理に、国民の税金を投入するための住専処理法案は、国民の八〇九割が反対しているにもかかわらず、6月18日の参議院本会議で可決・成立した。

国会審議の到達を踏まえ、住専処理に国民の税金を使うことについて、町長の考えをたずねる。

徹底した責任追求を行った上で相応の国民の負担はやむを得ない

答弁 徹底した住専責任者の責任追求を行い、又、今問題となっている桃源社・末野興産などの会社の責任者は全部弁償すべきである。しかし、これらの金融施

策実施後においては、相応の国民の負担もやむを得ないと考える。

質問 ほとんどの人が反対する法案を国会内の数の力で通すことは、民主主義の根幹にかかわる問題と思うが。

答弁 国会で審議され私どもの及ぶところではないが、政府なり検査当局があらゆる法に照らし合わせて、きちんと整理してもらいたい。又、このまま放置していたのでは住専問題は永久に片づかないので、国民負担の問題も含め、現状ではやむを得ないと考える。

質問 住専七社貸付先上

位百社リストの中に、ロイヤル航空グループの名前があり、しかも二百億円を超える不良債権がある。

これに関連して、ゴルフ場開発は相当の年数がたち、開発は全く進まないが、その理由をたずねる。

答弁 今始めて聞く話ですが、ロイヤルのゴルフ場開発は中断した形で、それだけの不良債権があれば、恐らく手がつかないと思う。

質問 見直しの時期ではないか。

答弁 首脳会議等を開いて十分検討した上で結論を出したい。



博多駅裏口のビル群のなかに、いま住専問題で話題になっている末野興産のビルがそびえている

矢島 恵子 議員



駅周辺の環境浄化についてだずねる

質問 駅の公衆トイレや駅広の清掃はどうなっているか。

駅広の維持管理は、町とJRとの協定書によって運営を行っている。

答弁 駅は町の表玄関である。清潔さを保つために、JRと話し合いの中で一部シ

ルバー人材センターへの委託も考えている。

トイレの使用のマナーの悪さや、公共の物を大切に

取り扱わないなど、利用者にも問題が多い。子供は大人の真似をするので、子供の手本になって欲しい。

今後は、町民のモラルの



通勤、通学の利用者が多いJR海老津駅

向上のため、ことあるごとに啓発してゆきたい。

質問 青少年健全育成のため、駅周辺の環境浄化についてだずねる。

答弁 岡垣町の玄関である

ことを十分に留意し、青少年の非行化防止のため、本年度は五十回位の朝夕の補導をするなど、積極的に子供達に声掛けをしながら指導したい。

質問 今、子供達に重点的に学ばせたい心の教育目標

がありますか。

答弁 感謝の気持ちを持つ人と、物を大切にすることを育てたい。

既設公園を見直し、大切に

質問 既設公園の維持補修と改善について問う。

答弁 老朽化したものや植栽の剪定など、一定の補修で改善される公園については、地元の意見を聞きながら改修を進めていきたい。

は、地元の意見を聞きながら改修を進めていきたい。

竹井 信正 議員



二十四時間巡回介護は導入できないか

質問 福岡県の県民意識調査で、四人に三人が高齢期の不安を感じている。

そのために在宅福祉の充実が求められ、二十四時間介護が福岡市・北九州市等では導入されているが、岡垣町も導入出来ないか。

要介護者ニーズ等、調査研究を行ってゆきたい

答弁 当町の、ホームヘルプ事業は週二〜三回で、一回当たり一時間ないし三時間行っている。

二十四時間介護は、国の補助制度で、平成7年度に制度化され、二十名以上の対象者が必要とされ、又、要介護者のニーズ、委託先の条件、派遣費用負担問題



ホームヘルプ事業の一コマ(体をふいたり、目薬をさしたり、食事の準備をしたり大忙しです。)

などがある。

これらは介護保険制度との兼ね合いもあり、今後広域的な考え方も含めて調査研究を行ってゆきたい。

質問 在宅福祉の充実のために、一日でも早い時期に取り組まれるようお願いする。

リバース・モーゲージによる資産の有効活用は出来ないか

質問 リバース・モーゲージ(逆抵当融資)つまり、

住宅や土地を担保に老後の生活に必要な資金を借入れることは出来ないか。

今後の課題としたい

答弁 この制度は、高齢化社会、少子化時代の新たな福祉制度として利点は大きい。

反面、資金面の調達、貸付金の回収等、多くのリスクを市町村が負うことが予想されるので、国・県等の制度化の状況を見ながら、今後の課題としたい。

委員会だより

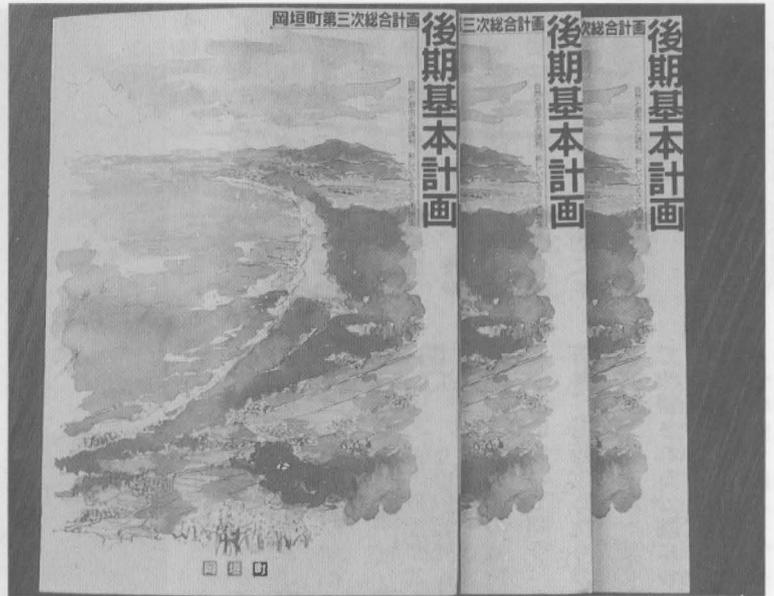
総務常任委員会

岡垣町第三次総合計画の後期基本計画の中で、構想の概要として、岡垣町のめざす将来像は、『機能性豊かな田園都市を築きあげてきた、この岡垣町をより発展させ、次世紀の世代へと引き継ぐことがわれわれの使命であり、目的である。』と述べている。

計画の前文である『計画の概要』と第一章から第五章までそれぞれ、『生活・環境』『交通・産業』『健康・福祉』『教育・文化』『行政・財政』としてまとめられているが、本委員会の所管事項にあたる第五章を中心に質疑を行った。

その質疑の概要を紹介して、本委員会の報告にかえたい。

将来人口予想については、平成12年末で三万二千七百七人、平成17年で三万三千三



岡垣町第三次総合計画の後期基本計画書(岡垣町の基本構想です。)

百人と見込んでいるが、マスタープランの目標人口としている三万七千人という数値も、将来人口として堅持する。

固定資産税の伸びとして、来年度の平成9年度は七・七パーセントで八千万円の増加が見込まれるし、公債費の面においても、毎年の償還額は七億円から八億円を見込んでおり、公債残高は五十億円を超えることはないとのこと、今後とも

健全財政を持続する旨の表明があった。

委員の中から、ニュージランドの行財政改革の取り組みで、財政赤字を救ったことを取り上げ、今後も町として、行政改革を行うとともに、将来を見据えた財政計画の基で取り組んでもらいたいとの話があった。

このことは議会はもちろんのこと、町民の皆様の願望でもあらうと推察する。

文教厚生常任委員会

6月定例議会で当委員会に付託された案件は、国民健康保険税を一世帯平均年額一万円引き下げるための条例改正です。

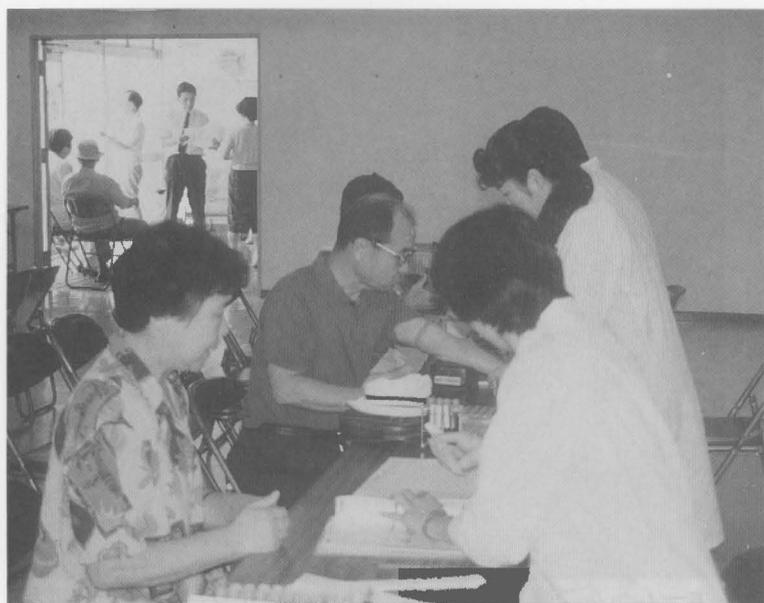
引き下げることが出来た要因は、過去3年間の高額療養者が減ったことや、国の健康づくりの方針が二次予防の早期発見・治療から、一次予防の栄養・運動・休養と重点が変更され、本町でも保健婦、看護婦のほか管理栄養士等を確保し、訪問指導に重点を置いた一次予防に努め、又、被保険者の積極的な健康づくり事業等への参加により、自分の健康は自分で守ると言う意識の高揚が図られた結果であります。

今回の国税引き下げに對して、県国民健康保険課のコメントとして、『安易な引き下げは将来の検診事業等に影響することも考えられ、好ましくない。』と言う発言が新聞報道された。町は、この報道の事実関係

について抗議するとともに、県担当課長の見解を正したところ、『本町の状況を十分調査しないまま一般論を述べただけです。』

と言うことで、再度調査を行い正式に回答するとのことでした。

その後、『岡垣町は先進的な健康対策事業を展開しており、医療費の伸び率低下は、その努力の成果である。』と、見解を改めた記事が掲載されました。



12日間行われた成人検診の一日

又、議会最終日に町長より、県の担当課長が来られ『岡垣町の国保の財政状況や積極的な健康対策に対する取り組み等を調査もせず、ご迷惑をおかけしました。』と報道記事に対して謝罪を受けた旨、報告がありました。

今回の新聞報道問題は解決となりましたが、当委員会は、今後も健康づくりの更なる推進を願うものでもあります。

経済建設常任委員会

白砂青松の三里松原を取り戻そう

3月の定例議会に『三里松原と海岸線の保全保護を求める請願書』が四千人の署名を添えて提出され、経済建設常任委員会に付託されました。

岡垣町は、新しいふるさととの創生、自然と都市との調和を基本理念とし、まちづくりを進めています。

自然環境に恵まれたわが町の中でも、三里松原とその海岸線は、町民憲章やキヤッチフレーズそして、シンボルマークにも採用されている岡垣町の財産です。その三里松原は、松喰虫の被害により荒廃し、海岸線も侵食され、テトラポットが林立し、昔の面影は全く無くなっています。

この請願の主旨は、『三里松原は、祖先の血と汗の結晶であり、これを守るのは国県町の行政と、町民の責任である。三里松原は単なる

自然景観のみではなく、防風防潮の役割は大きく、このまま放置すれば計り知れない被害が発生するので、行政と議会も立ち上がってほしい。』と言うものです。

当委員会としては、この請願の主旨には異論のないところでしたが、請願項目の中で、県に沖砂採取の中止の申し入れをするよう要求が出されていた点で『沖砂

採取に関係のある波津地区の状況を十分調査し意見調整もする必要がある。』と言う意見が出され、継続審査となり、引き続き休会中も審査を行いました。

波津漁協の話としては『漁場も荒れるので基本的に好ましくないと思っているが、今すぐ中止になると、漁協の運営に大きな支障を来すので十分考えて欲しい。しかし平成10年末が一つの節目と考えている。』とのことでした。

一方請願者に波津の意向を伝えたところ『我々は波津の漁民の方々が置かれている立場は十分理解しているの、その事を念頭に置いて今後運動をする。又町も漁業振興に力を入れていただきたい。』とのことでしたので、漁協の方にも伝えました。

このような住民間の調整を図るとともに、今後の三里松原復元の基本認識を盛り込んだ付帯決議を行い、採択いたしました。

最終的には6月26日の本会議で全議員の賛成により

採択されました。これまで、この問題については、町や三里松原防風保安林保全対策協議会で熱心に取り組んでこられました。が、抜本的な対策には至っていません。

従って、今回の請願を機に、この三里松原が名実ともに白砂青松の地になるよう、全力をあげて運動して行かなければならないと考えると言います。



三里松原の海岸線

それは、町、議会、町民の三者が、三里松原は町民の財産であると位置づけるとともに、『我々の財産は我々で守る。』と言う信念がなければ、目的達成は困難だと思えます。

多額の費用を要するこの問題は、国や県をその気にさせる事が出来るか否かにかかっていると云っても過言ではありません。

又、目的達成の過程において、大きな影響を及ぼす波津地区に対しては、漁業振興に力を入れなければなりませんし、今後の波津以外の関係者との調整も行う必要があります。

これからの運動の主軸となっていた民間組織の三里松原防風保安林保全対策協議会も、7月に組織の再編成をされ、新たな気持ちで再出発をされています。

これからのこの運動の成否は、行政関係者の努力もさることながら、対策協議会を中心とした住民の盛り上がり、協力に係っていると云えます。



白砂青松の三里松原の全景

議会ひろば

政治学級との懇談会を開催

4月23日、町内の六つの「町の政治を見つめよう学級」の皆さん方と議会との懇談会が開かれました。

議会からは、正副議長と議会運営委員長及び、各常任委員長が参加しました。

この「町の政治を見つめよう学級」は、公職選挙法に基づく、選挙啓発の一環として町の選挙管理委員会の指導助言により、結成された自主団体で、町政について学習しておられます。

これまで行政の各分野で学習をし、見識を広めてこられ、議会の傍聴にも再三来ていただきましたが、直接議会と懇談されるのは今回が初めてです。懇談に入る前に事務局より、議会の役割や仕組みについて簡単に説明しましたが、短時間すぎて消化不良を起こされたようでした。しかし本番の懇談会では消化不良をも



ろともせず、活発な議論が交わされました。

中でも、議員の選挙公約についての質問は鋭く「事務局長の説明では、議員には執行権がないと言うことであつたが、選挙になると「私は〇〇をします。」と公約されるが、執行権のない議員さんが言うのはおかしいのではないか。」と切り出されました。

これに対し議会から、「議員は執行権がないので直接自分で決定することは出来ないが、日常の議員活動や議会の場で、そのことの必要性や正当性を力説するこ

とにより、執行部にも理解してもらい、その結果として公約を実現させることになりそうです。理解していただきたい。」と説明がありました。

その他にも一般行政に関することや、地域に関する事など、多くの質問が出されましたが、終始和やかに推移し、次回を約して終了しました。



政治学級との懇談会風景(写真上は政治学級生、下は対応する議員です。)



寄贈を受けた民画

議会に民画の贈呈

平成8年6月15日跆拳道の金天九先生の案内で、韓国の金容大画伯が町議会を訪問され、民画大作が贈呈されました。

日韓親善と町議会のますますの発展を祈念して贈られたものです。

金画伯は韓国では有名な民画の第一任者であり、おもいもかけない贈りものです。

民画とは、韓国の庶民が愛好する芸術品であり、韓



国人の喜怒哀楽を湛えており、西洋画に劣らぬ、デリカシーがあり、リズムと美しさがあると金画伯は目を輝かせて話されていきました。日韓友好親善の発展を祈念して、議長室に展示しています。

議会事務局の臨時職員を紹介します

今年の4月から、植竹由紀(25歳)さんを常勤の臨時職員として採用しました。

最初は、どんな対応をしたらよいのか戸惑っていたようですが、今ではすっかり仕事にもなれ、議員からも親しまれています。

これからも、持ち前の笑顔と真心を大切にしてガンバッテください。

ちなみに、尊敬する人は父親だそうです。「議員さんも尊敬できる人ばかり」とか。

今回の一般質問は、容器包装の再商品化促進法についてふれたが、「今年こそ分別に分別を」とのタイトルのコラムを紹介し読者の一考を願う。

「マスコミなどでは、「抜本的な対策を」などとすぐ期待されるが、実際の生身の人間達が急に悔い改めるわけはないから、いきなり抜本策などと言うのは無理。分別もジャンル数をいきなり多くしたのでは、住民が対応できない。

やはり次第に習熟度を高めるよう、中長期的な計画を示しながら、理解と協力を求めるしかないだろう。」と、住民に理解あるコラムと見た。

しかし、来年4月1日からは、大いなる分別に、住民の皆様はの分別を!

議会広報委員会

- 委員長 勢屋 康一
- 委員 大森 忠勝
- 委員 竹井 信正
- 委員 中村 信光
- 委員 竹内 和男